

第二回荒川区基本構想審議会 議事録

【日 時】 平成 18 年 4 月 20 日（木）19 時～21 時

【場 所】 荒川区役所 304・305 会議室

【出席委員】 阿久戸会長、寺前会長職務代理、今井委員、香川委員、二神委員
茂木委員、竹内（捷）委員、萩野委員、相馬委員、志村委員
大和田委員、岡本委員、櫻井委員、澤野委員、竹内（一）委員
中村委員、福田委員、藤川委員、鈴木委員、三嶋委員

- 【次 第】
- 1 開会
 - 2 分野別課題の検討
 - (1) 産業・観光
 - (2) 街づくり
 - 3 次回開催日時・検討項目等
 - 4 閉会

開 会

事務局：それでは定刻となりましたので、第 2 回荒川区基本構想審議会を開会させていただきます。

それでは、議事に入ります前に、前回ご欠席されました委員の方のご紹介をさせていただきます。女子栄養大学学長の香川委員でございます。区政改革懇談会座長の櫻井委員でございます。国際理容美容専門学校理事長の中村委員でございます。また、鈴木委員でございますが、4 月の人事異動で東京都交通局参事に異動されましたが、関係行政機関職員としてあらためて委嘱いたしまして、引き続き委員をお願いしておりますので、ご報告いたします。なお、本日、大石委員、恵委員、藤岡委員につきましては、ご欠席の連絡をいただいております。なお、大石委員からは、資料の中にお配りしておりますが、事前にご意見をいただいております。お手元にもお配りしておりますが、後ほどご紹介させていただきたいと思っております。

次に人事異動に伴いまして、新たに幹事になりました区の職員の紹介をさせていただきます。金田福祉部長兼健康部長でございます。和気子育て支援部長でございます。なお、他の幹事につきましても、人事異動、組織改正等によりまして、別紙の通り一部役職等が変わっております。こちらの方はご覧いただきたいと思います。

それから一つ事務的な連絡をさせていただきます。本日は議事録作成のために、ご発言いただくときにはマイクを事務局からお返ししますので、マイクを使っただきまして、ご発言の際にお名前を先に言っていただきまして、その後にご発言

をいただければと思っております。よろしく願いいたします。それでは、会長、進行の方をよろしく願いいたします。

会長：ありがとうございました。今回から、分野別課題の検討をご一緒に進めてまいりたいと思います。前回の審議会で確認いたしましたけれども、本日は「産業・観光」と「街づくり」の二つの分野を検討項目といたしたいと存じます。終了時刻を9時と予定しておりますので、それぞれ1時間程度の目安で進めたいと思います。できるだけ円滑に進めていきたいと思っておりますので、ご協力よろしく願いいたします。

本日は西川太一郎荒川区長にご出席いただいておりますので、始めにごあいさついただければと思います。

区長あいさつ

区長：阿久戸先生始め、諸先生には夕景のまことにお疲れのお時間を荒川区のためにご奉仕をいただきますことを、まずもって心から御礼申し上げたいと存じます。誠にありがとうございます。荒川区が目指すべき方向について、本日から分野別にご審議を賜ることになりました。忌憚のないご意見をいろいろお聞かせいただければ幸いです。私、途中で公務のために若干中座をしてまた戻ってまいります。どうぞご了承をいただきたいと思っております。それではどうかよろしくお願い申し上げます。

分野別課題の検討「産業・観光」について

会長：議事に移ります。先ほど事務局より資料確認を御説明いただきましたけれども、資料の具体的な内容について、補足的にご説明がさらにありますれば、お願いいたします。まず、「荒川区の概要」について、次に「産業・観光」についてのご説明をお願いいたします。

《事務局から資料2「荒川区の概要」、資料3「産業・観光」について説明》

会長：ありがとうございました。始めに、今、二人の担当課長から説明がありましたが、そのことに関してのご質問をまず受け付けたいと思っております。いかがでしょうか。ここはちょっとわかりにくかった、あるいはここについてご説明いただきたい、そういうことはございませんでしょうか。

ないようですので、それでは早速、区の産業についての将来像、またその実現に向けた具体的取り組みといった観点から、委員の先生方の活発なるご意見、ご提言をいただきたいと思っております。まず始めに、今井委員、御専門の観点から御意見をおっしゃっていただければ幸いです。

今井委員：私は産業振興の方の委員もさせていただいておりますので、そちらの方のご紹介も兼ねまして考えるところをお話してみたいと思っております。やはり、荒川区が、区政改革懇談会でいろいろ意見もたくさんありますが、個性を持った区であって活力があってプライドが持てるということをキーワードとしますと、産業だけは元気が

ないというわけにはいかない。産業の活力こそが全体を引っ張っていくのではないかと思います。それは観光も含めた意味でございますが。これまでもずいぶん取り組みが進んでいて、自治体としては非常に進んだ取り組みだと思えます。それをいっそう拡大して行ってほしいと思うわけでございます。例えば、製造業を例にとってみますと、荒川区の、今、10人以上従業員の働いている工場は二百数十社、二百二、三十社でございます。これは言ってみれば把握可能な、区としてウォッチ可能な数でございます。言ってみればそれは全部自分のところで何が起きているのか、何を苦しんでおられて、どこを頑張ろうとしていて、何が不足しているのか、ある意味、全部わかるくらいの数でございます。先ほど御説明がありましたように、印刷ですとか、皮革ですとか、繊維とか、金属、そういうのを合わせて二百社、私も調べましたら、その中で特に国の支援を得ているもの、全国区で通用して、既にそういうものをもらっている企業が五、六十社あります。そういう企業には集中的に区の人員と能力を動員するというのが非常に意味があると思えます。これまで自治体としてこのような取り組みをやったことはございませんが、こういうことをやることによりまして、この荒川区、これまで伸び得てきた産業の、それが世界に通用する産業になる、そういう意味で私はすごく期待をしております。特に、今度、新線ができて、つくばと非常に近くなる。それから、中小企業基盤整備機構というのがございますが、それは荒川区と連携をしまして荒川区の応援をするということでございます。経済産業省も応援をするということになっておりますので、そういうものを全部荒川区の方へまとめ上げて、それを個々の企業のニーズに従って渡していくという役割をこれから果たしていただきたいと思えます。その意味で、いろいろ書いてございますけれども、区の役割というのはこれから非常に高まってきて、これはおそらく、地域間競争という今の時代で、ひょっとしたら日本の国をリードするような策ではないかと非常に期待しているところでございます。とりあえず、私の方から、考えていることは以上でございます。

会長：はい、ありがとうございます。産業振興懇談会の委員の方々でもあられます二神先生、また竹内委員、どのようなご意見でしょうか。

二神委員：二神でございますが、ひとことコメントをさせていただきます。今、今井委員がおっしゃられたことを別の表現で申し上げるにすぎないかもしれませんが。荒川区の産業振興というものは、荒川区の生活全般、私たちの非常に基本になることであろうと位置づけまして、それでその荒川区の産業をどう盛り立てていくか。で、そのときに、今、日本中あるいは世界中、地域の振興を産業の振興をベースにやっっていこうという動きがあるのですが、そのときにその個々の企業の努力というものも非常に大切で、それが基本だと思います。先ほど事務局から御説明いただいたときに、盛んに連携という表現が出たと思うのですが、今、各地域で産業を興そうというときに企業間連携とか産学連携だとか、それから産学官連携とか、そういうことが非常に言われておって、そのあたりをやや専門的に申し上げると、産業クラスターという表現になっていると思えますが、たぶんその産業振興懇談会で議論されたのは、荒川区にどういう産業クラスターを作っていったらいいかということ

を、非常に議論したかと私は思います。そのときに、やはり競争力のあるような企業なり産業を盛り立てていって、それからそれと関連するような企業だとか産業を引っ張っていってもらおうというような考え方で去年の産業振興懇談会の報告書は作られているかと思えます。そこで、私が今申し上げた企業間連携だとか、あるいは産学官連携というものは非常に重要で、そこがひとつ大切なポイントになっているのではないかなと思います。非常に抽象的な言い方だったと思うのでわかりにくかったかもしれませんが、そういう連携戦術みたいなことが非常にウエイトがあるということをつけ足しておきたいと思えます。以上でございます。失礼しました。

会長：ありがとうございました。竹内一委員、いかがでしょうか。

竹内（一）委員：今、先生方がおっしゃったことが、大体的を射ていると思うんですが、ただ民間の方から見てますと、ようやく官が入ってきたと。我々、学と産とがいっしょにやろうと思ったときですが、やはり学が相手にしないというようなところがあるわけです。ですから、ここで行政が初めて入ってきたわけですから、今回の荒川区の産業活性化というのは生きてくるのではないかと。細かく言うといろいろあるわけですが、これをやっていて感じるんですが、やはりどういうふうに荒川区の産業を活性化させてやっていくかということです。終局的にはまちづくりではないかと。それからもう一つ言えるのは、もう少し税体系を、地方税の体系なんですが、もうちょっと響くような、産業が活性化するとそれがぱっと地方財政に跳ね返ってくるようなところが、もう少し必要なのではないかと。今はたばこは嫌われておりますが、主たる財源の一つの特別財源がたばこであると、こういうことであってはいけないと。もう少し国の税制ももっと根本的に考えを改めてほしいと。ここで行政の方が入ってきたので、今回は成功するのではなかろうかというふうに思っております。ありがとうございます。

会長：ありがとうございました。

区長：審議会の先生方のご意見をできるだけご発言の機会を多くと思えますが、ただいまの今井委員ならびに竹内委員のご発言に若干、直近の情報をここで共有していただきたいと存じまして申し上げたいと思えます。

昨日、経済産業省の肝いりで私ども所管部長と一緒につくばの産業総合研究所に視察と協議に行きまして。併せて、つくば市の市長と私と会談をいたしました。つくば市との将来的な問題については、議会の会派の皆様とも早々にご相談を申し上げなければいけませんので、ここではそういう事実があったということのみにしていただきます。もちろん結論は出ておりません。産総研につきましては行政責任者としてご報告を申し上げておきたいと思えますが、きわめて好意的でございました。荒川区に対してできる限りのご支援を申し上げたいと。1万2千人の職員、そのうち7千人の研究者がおいでになるわけですが、この方々を首都大学東京や産業技術高専、そことの連携を軸にして荒川区に裨益したい。また荒川区の中小企業の若手社員を産総研でお預かりしてお育てをするという全国初のプロジェクトを、茨城県を最優先にしてきたけれども、そこに荒川区を同じレベルで加えたいという申し入れが、昨日諸理事の中からご発言がありました。そのように荒川の

産業振興懇談会のメンバーに産総研の平井委員がお入りいただいておりますこともあって、今井前特許庁長官やまた二神早大名誉教授のご支援、また竹内商工会議所荒川支部会長の積極的なご推挽がありまして、産総研が荒川区をロボットまたはコンテンツ、いろんな分野における、医療系も含めてご支援をしたい、こういう話がありました。最後に癒し系ロボットがギネスの受賞をいただいたわけですが、その抗菌性の糸を使って、外側の、パロちゃんの外側は荒川区製であるということが、たいへん産総研よろこんでおられまして、私ども区側としては、今後産総研が内製化を進めて試作品を作りたいという、こういう希望があるやに聞いておりますが、高野産業経済部長等から、それをぜひ荒川区に下請けをさせてもらえないかという申し入れをしてまいりました。以上、産総研が荒川区に非常に期待をしていただいている、それをつくばエクスプレス効果であるということをお願いしたいと思います。長くなりましたが、お許しください。

会長：ありがとうございました。いかがでしょうか。先ほど二神委員より競争力ある企業誘致、また企業間連携ということを是非前向きに考えていこうではないかということでありました。併せて、同時に、竹内委員も言われましたけれども、中小企業また10人前後の事業所も多いということが今井委員からもお話がありまして、国の税制を逆にこちらから改革提言ということも織り込んで、このような荒川区の一つの財産である伝統的な業種を併せて守っていくことも必要ではないか、そういう御意見もございました。今、区長より、つくばエクスプレスの交通によって新しい結びつきができる、交通の要衝にある荒川区の強みを生かして、新しい、新規事業の可能性に誘導していく、また若い経営者たちに再教育の機会を与えて、新規発展的な新事業を誘導してはどうだろうか、このようにお話がありました。

伝統産業も荒川区は非常に強みがあると思われまじけれども、澤野委員、いかがでしょうか。ご感想等おっしゃっていただければと思います。

澤野委員：私は観光のことに特化して申し上げたいと思います。人が集まるためには具体的にアイデアを出す必要があると思います。そのためには、今日たまたま日経新聞の首都圏版に出た記事なのですが、中央大学の学生が市民メディアというのを作っていると。それがi-podに向けて情報配信するような、それから以前からケーブルテレビにも配信している。そういうような市民レベルのメディアが情報を発信することは、観光にとって非常に大きな影響力があるのではないかというような記事でございます。

荒川区でメジャーな学校といえばもちろん開成ですけれども、首都大学もあるということで、そういうITに関係するクラブとかそういったものを少し援助して、彼らが市民レベルで情報発信できるようなものをつくって、そしてその情報端末やあるいはWEB上で動画配信するというような形があれば、荒川区の引き上げにもものすごくつながるんじゃないかなと。思い付きですけれども、まず一つ。それから、これは前々から思っていたことですが、ミニバスの運行を台東区がやっていますけれども、そういった形で荒川区内の観光資源と思われる箇所をつないで、できれば将来的には台東区、文京区の観光協会とも連携して、バスが3区を巡るという

ような形になれば、それは非常に大きな観光名物になるのではないかなというように、ちょっとした思いつきかもしれませんが、そんな具体的な話だけで恐縮ですが、よろしく。

会長：このあたりで、観光とも絡めていきたいと存じますので、まず、観光に関しまして、寺前会長代理、ご専門でいらっしゃいますけれども、ご意見等をお願いいたします。

寺前会長職務代理：寺前でございます。観光の専門家というふうにご紹介いただいてちょっと恥ずかしい思いをしているんですが、観光問題をご議論いただけるという意味では面白いことではあります。ただ、観光というのは私の理解では今までは個性の発揮だと言われておりましたし、そう思っていたのですが、なかなか歴史ですとか風俗ですとか、言葉は一つで日本人はほとんど同じような言葉を使いまして、朝はNHKのニュースを見て全国紙を読んで、話題も全部共通になっている。確かに昔は違ったんでしょうけど今はほとんど一緒ですから、その中で何が個性の発揮であるか。多分、個性の発揮はあまり無理してやっても仕方がない時代がきたと。

西川区長が観光でいろいろご尽力いただいているわけですが、小泉総理が「住んで良し、訪れて良し」の地域づくり、観光地づくり、総理がそのように思っておっしゃったのかはともかくとして、私の理解では住むということは日常生活ですし、訪れるというのは非日常、日常外。住むということと訪れるということがだんだん近づいてきた。ですから、観光というのはきわめて相対的になってきていますし、日常も非日常も同じになっていますから、どこでも一緒になってきている。そういうことで、花だとか、景観だとかそういうものが観光資源となってきている。ですから、自分の村や地域には国宝があるとか国立公園があるとか、そういう時代から、花だとか景観だとか。で、そこからが問題ですが、たぶんあまり時間をかけなくてもできることからやっても、すぐ同じことが始まりますし、陳腐化してしまう。そのときはテレビが入ったり、新聞に出たりしてああ良かったと思っても、1年くらい経つとほとんど忘れてしまう。ですからやはり時間をかけて作っていくということが非常に大事ではないかと。それは区民がちょっと不便だけど我慢をしなくてはいけない。そこにはリーダーが、行政であったりあるいはNPOであったりとか、少し我慢を強いるようなことをみんなで盛り上げなければ、長続きしない。何が適しているかはやはり「住んで良し、訪れて良し」ですから、住んでいる人が決めなくてはいけない。私なんかは申し上げても多分はずれるわけですね。次に訪れる立場の私が、荒川の観光で何がわかりやすいのか。やはり、ほかでは真似のできない過去の積み上げがある観光資源というのは、たくさんあるのだろうとは思いますが、お金をかけなくていいのはやはり都電荒川線なんですね。これはそれなりのブランドも既にできておりますし、時代も変わってきましたし、荒川の区民の方が、比較的多くの方が関係していますし。他の地域が、隣の区であってもあるいは北海道でも九州でも真似のできない観光資源。で、そこにバラを植えたのは荒川区民が非常に先見性があったということです。ここでちょっと調べてみたのですが、歴史が少しわかりませんが、東京都交通局さんと行政の主体である荒川区が協定を結んでそのバラ作りを始めた。これはまさに行政が行う、行政にできる仕事であって、

是非、それにとどまらずに。ここからがまた思いつきなんですけど、よく地域の方に観光資源を作りたいと、何か奇抜なことをやってほかが真似のできないことをやればいいんだから、屋根瓦を全部黄色にしろ、黄色にしなければ批判が起こる。たぶんその村長さんは落選するわけですが、それくらい何かしなきゃできないわけです。たぶんできない。で、荒川線の沿線に関してバラは誰も反対しませんからできるわけです。その次に行政と、あるいはどこか、何かが協定を結んで、それにはいろんな助成金を組んで、それをぜひ考えれば、墨田区にも文京区にも真似のできない、「住んでよし、訪れてよし」ということになるのではないだろうかというふうに思うわけです。具体性がなくて本当に申し訳ありません。

会長：ありがとうございました。今、寺前先生から出されたいくつかのことで、少しヒントがあるんですけども、観光というものを、旧来の考え方を持つだけではなくて、すでにある荒川区の都電荒川線を用いた花づくりとか、そういったことで観光ということではなくて、交通または住む人訪れる人が、人間の訪れが多くなるようないろんな知恵があるのではないかということが一つありました。で、素材としても一つ、これは西川区長が以前リードされて実践されたことかもしれませんが、水上バスなどはどうなんでしょうか。最近は映画でもよく用いられることがありましたけれども、この水上バスについて現状がどうなっているか、どなたかご担当の課長の方、おられますでしょうか。これを観光資源として用いる可能性がないかどうか。隅田川も含めてですね。

土木部長：水上バスの現状について御説明させていただきます。運行しておりますのは東京都の公園協会です。平成2年から運行を開始いたしまして、当初は年間160便ほど走ってございましたけれども、やはり利用客が少ないということで、現在は不定期で、4月から9月まで6ヶ月間を見ますと40便ほど走っております。荒川区内にも水上バスの船着場はございまして、平成16年度について見ますと、船着場であるあらかわ遊園から乗った方は346人ということで、あまり利用されていない、そういうことが悪循環でどんどん便数が減っている状況というふうに聞いております。

会長：はい、ありがとうございました。何か知恵の使えるところがあるかもしれませんね。それで、皆さん、1ページに戻っていただいて、まず、基本構想を固めるに当たっては現状認識をまずしなくてはいけないと思っておりますけれども、荒川区の産業につきましては、多様な産業が集積するものづくりのまちとして発展してきた。この「ものづくりのまち」というひとつのDNAといたしまして、そういうものが2番目の「ものづくり産業のIT化」ということにもつながって、特につくばエクスプレスという交通の利点もありまして、産学協働とかロボット工学コースへの学びの機会もあるし、癒し系ロボットというものがあるということで、この可能性に、ひとつ、多少投資といたしまして、少し将来を見込んだ構想を立てることが、必ず将来の荒川区、新しい生まれ変わる荒川区になるのではないかとされたわけですね。しかし、一方では商業の面では荒川区は小売業が事業所数の減少率が大きい、たいへん深刻な事態に置かれている。その商店街の主な問題点というのは、後継者不足、スーパ

一・大型店の影響による集客力不足など深刻な問題が起きている。そして、観光ということでは、今後いろいろな可能性がありえるところではあります。2 ページ目をご覧くださいと思います。2 ページ目はこういう現状の中において、基本方針について、産業の振興に関する基本方針について3 項目、産業の振興については、事業者の主体的及び自主的な努力と創意工夫を基本として、生活と産業の調和した地域産業を構築するため、区、事業者、区民及び産業団体が一体となって推進すること。それから、次に、区の特異地域特性を十分に踏まえて、区内の事業所、人材、教育機関等の地域の資源を積極的に活用して推進するという。それから、地域経済の安定的な成長により、区民の雇用拡大及び勤労者等の福利厚生の上昇に寄与するよう推進する。

この基本方針についてですけれども、議員の先生方の委員の方々、何かこの基本方針についてご意見等ございましたらお願いいたします。茂木委員より竹内委員、萩野委員の順でお願いいたします。

茂木委員：区議会の茂木でございます。ちょっと戻るようなんですけども、お話をさせていただきたいと思います。荒川区の産業はたいへん小さい規模の企業が多いことは、皆さんもうご存知の通りでございます。産業連携等で新しい形に進んで行きたいというのはたいへんに結構なことだと思っておりますけれども、一方で4 人以下の小規模工、現実的には下請け、孫請けに当るような企業にどのように関連をさせていくのかというのが大事な部分かと認識しております。それに直接関わって対応していただける企業は荒川区には少ないのではないかと思いますので、小さな部分にまで光が当たるような形をぜひ産業に当ってはお願いしたいなと思っております。

それと、小売業につきましてもそうなんですけれども、現状において厳しい現実もありますし、生活様式も変わってきてますし、荒川区民の方でもマンション等の方は、スーパーでお買物をするのがあたりまえに生まれ育った方達がずいぶん多くなってきていますし、最近ですと、荒川区内を越えて大型店に、子ども連れで、土日にレジャーを兼ねて買物に行くという方たちも来ているので、そうした中で小売産業というのはたいへんに難しい部分もあるんだろうなと。そこを荒川区の方がいかにご努力いただきまして振興を進めていくというのが、今後課題になってくるのかなと。将来像を、やはり、ある程度見据えた上での政策的な判断、という形は求められているのだと思っております。

それで、否定的なわけではないんですけども、なんとか荒川区の産業も活性化をしていただきたいし、商業にも元気を出していただきたい。私どもも2 ページ目の基本方針の部分につきましては賛同させていただきまして協力して作ってきたいきさつもございますので、基本的な方向はこのような方向で結構なんだろうと思っております。

会長：ありがとうございました。竹内委員はいかがでしょう。

竹内（捷）委員：区議会の竹内でございます。まずは産業の方でございますけれども、茂木委員がおっしゃったように、いわゆる4 人、5 人の企業が多いわけでございます。自主的に、自分のところで製品を完成させるというところは少ないかなと思

ております。特に最近、中心となります中堅の企業がバブル後少なくなりまして、その中堅の企業から仕事をいただいているという構図があったのでございますが、先ほどご意見がございましたけれど、中核企業の誘致といいますか、大企業につきましてはかつての旭電化の工場に旭電化の本社が移ってきたと。たいへんな区の努力かなと思っておりますが。中堅企業の育成と先ほどございましたが、その通りだと思います。やはり荒川の企業はものづくりですが、下請けから自分の製品を完成するまではなかなかそこまではたいへん難しいかなと、今の現状は。ですからその、中核企業を養成すると、育成することによって中小企業も生きてくるかなという感じがいたします。それから、長い間企業の中で、例えば、ハナキゴムさんのように、非常に、おそらくわが区で一番古い会社かなと思っておりますが、大企業ではないですけれども、全国の、例えば指サックを60%製造しているとかという会社も荒川区にはございます。そういう老舗の企業をしっかりと押さえながら中堅企業の育成、特に先ほどの産学協働、つくば等との連携等ですね、しながら育成すべきかなという感じがいたします。

それから商店街でございますが、まさに茂木委員もおっしゃいましたけれども、若いお母さんが言っております。イトーヨーカドーとオリンピックを足したお店が一つほしいなというような、要望ではございませんが、そんなことを言われる時代でございまして、たいへん商店街は厳しいわけでございますが、商店街の中でもコンビニの競争が激しくて、商店街がコンビニのまちなになっておりまして、一つできると一つ減ると、競争が激しいかなという感じがいたしました。やはり後継者の問題もあります。もう一度商売の基本といいますか、その、朝早くおきて戸を開けて、寝るまで仕事をしていた時代があったわけでございますけれども、そこまで仕事をしろというわけではないのですが、やはり商売の、江戸時代のような、また昭和初期のような、商売の方法をもう少しニーズにあったようにするべきかなという感じをしております。いろいろとイベントもやっておりますが、やはり、荒川で一番欠けているのはテーマがないことでございます。都電の話が出ていますが、都電を持ってまいりましたけれど、荒川都電、バラ、それが中心だよ、一目でわかるような、下町の人情というだけでなく、一つのテーマが決まらないのが非常に荒川の問題点かなと感じをしております。そして、やはり今の中小企業、産業もそうですが、商店街もそうですが、この荒川の正しい産業として観光に力を入れていくべきかなということで、区長さん、今年は相当の予算をつけて力を入れていただいているわけですが、観光はすべてに通じる産業でございまして、特に荒川は観光がないと言われてきてようやく予算の理解が出て、言われてみると荒川もいい観光があるなあ、いい食べる場所があるなあという感じもするわけでございます。日暮里でも正月に限らず毎日歩いております。しかしながら、どうも谷中、千駄木、根岸にとられて、観光の大枠がないわけでございまして、たとえば東京都の観光の中で上野と日暮里をリンクさせるとか、その大枠がないためにどうしても荒川が注目をされない。今度の東京タワーを見ていただくと非常によくわかると思うんですけども、墨田区で作るんですけども、必ず前に、台東区・墨田区の東京タワーと、

必ずリンクされてくるわけでございまして、それにはやはり台東区の力というか、そういうものがすごく強いのかなという感じがするわけでございまして。大枠をしっかり押さえて、そして荒川にもいいものがたくさんあります、もんじゃ、お好み焼きでは負けないくらいあります、焼肉でも大阪の鶴橋に負けないくらいにまちがなっておりますと。ですから、そういう焼肉のまち、もんじゃ・お好み焼きのまち等のおおくりのテーマとそれに連なるものをリンクさせることがいいことかなと感じをしております。少し長くなりましたけれども、まだまだ一杯資料を持ってまいりましたが、一部だけ言わせていただきました。

分野別課題の検討「街づくり」について

会長：産業・観光を大体1時間を目安ということで、この後まちづくりも関連いたしますので、恐縮ですが、萩野委員以下はまちづくりのところでお回しいたします。関連いたしますので、この産業・観光には今日また必ず戻ってまいりますので、いったんまちづくりの方に視野を広げたいと思います。

それでは、まちづくりの資料の御説明を、都市整備部長、よろしく願いいたします。

《事務局から資料4「街づくり」について説明》

会長：ありがとうございます。このまちづくりは、総合的な意味では産業も環境も、それから観光も入ると思っておりますけれども、実はこれは災害面、あるいは環境面、そういうことですね。まず、都市整備部長のご説明に対するご質問を受け付けたいと思います。委員の先生方、いかがでしょうか。

私からまずご質問してよろしいですか。中期的、長期的に、時間がたてば安全にまた非常に整備されるという面があると同時に、もし明日大きな地震や大火が起こった場合のことも考えなければいけないと思うんですね。例えば、荒川区は人口は増えつつあるとはいっても必ずしも多くはないというお話でしたが、人口密度は東京23区中でどれくらいでございましょうか。

都市整備部長：中野区が一番人口密度が高かったと思います。荒川区は人口密度が低い方から数えて20番かと思います。1平方キロあたり1万7千人でありまして、中野が一番下で、その次が豊島、その次くらいですから、21番ということになりますか。

会長：それから、これは東京都との連携もあるかもしれませんが、災害時の避難誘導について、どなたか御説明いただけますか。

危機管理対策担当部長：大規模災害が起こった場合には、区民の方々には自主防災組織がございまして、防災区民組織の町会長さんやリーダーが誘導しながらということで、町会単位あるいは集団で避難するということになっております。公園等の一時集合場所にいったん集まって、さらに火災等の危険がある場合がありますので、

こういう場合には荒川区の広域避難場所は5箇所ほどございますので、その広域避難場所の方に行くということになっております。それから、火災等もおさまりまして安全が確認できれば自宅等に戻って生活できる方は帰宅し、できない方は避難所の方で生活をしていただくといったかたちになっております。

会長：ありがとうございます。このまちづくりにつきまして、先ほどの産業・観光の基本方針と同じように、基本方針とは銘打たれておりませんが、資料4の2ページ目の左側の関連施策の推進状況の都市基盤整備と住環境整備というところが、現在進行形の基本方針であると、このように考えてよろしいですね。それでは先ほど中断してたいへん失礼いたしましたけれども、まちづくりのことを視野に入れていただけてけっこうでございますけれども、この二つの、産業・観光の基本方針、それから街づくりの関連施策の推進状況の二つのポイント、これらについて、もし付け加えることあるいは、指示があるということがあれば、萩野委員からお願いしたいと思っております。たいへん恐縮でございますが、一人でも多くの方の御発言をいただきたいと思っておりますので、一応3分未満で御発言していただきたいと思っております。

萩野委員：議会の萩野でございます。3分という制約だそうで、少し早口になるかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

今、御説明のありましたまちづくり、ハードの部分はほとんど書かれているなと思っております。この中で、ハードテーマと思うんですが、やはりまちづくりはソフトの中身がなかなか入っていないなと、それがあまして。実は私事でたいへん恐縮なのですが、毎月20日に町屋で「住みよいまちづくりを進める会」というのがありまして、毎月20日に駅前、あるいは通りに出ましてポイ捨てのゴミを拾ったり処分したりしてきれいにする活動があるのですが、まちづくりに関して言えばそういうソフトの部分の、地域のコミュニティというのが非常に大事ではないかなと思うんですね。確かに、建物は町屋も再開発が進んで、また新たな人口の流れがつくられているのかなと思っておりますけれども、そのなかで、まだやはりポイ捨てが相変わらず多い。生垣やいろんな植物が植わっているところには相変わらず缶やビニールなどのゴミが多い。毎回毎回、先ほどから言っておりますが、進める会ももう百数十回ですかね、会を通してみますと、やはりソフトの部分での地域のコミュニティをどうしたらいいかということが大きな課題だと思います。地域の人たちが集まってそういうことをしていれば、ここに書いてありますように、快適に住めるまち、安心して住めるまち、また顔がわかりますので、皆さんともども、まちづくりに何ができるかということを考えることが大事かなと思っております。産業・観光もあるのですが、一応3分なので、私はここで終わらせていただきます。

会長：ありがとうございます。それでは相馬委員どうぞ。

相馬委員：相馬でございます。土地利用の問題でもあるのですが、製造業、工場が廃止をされてマンションやスーパーに置き換わっているということが今進んでいるわけですが、特に荒川区でこの数年見てみますと、大きいものもありますけれども、小規模・中規模、20戸、30戸、40戸というマンションが非常に多く造られてきております。昨年でだいたい50棟前後かと思うのですが、その集積で2000戸くらい

世帯が増えてきている。入って来た方は20代、30代のファミリー世帯が8割近いという状況になっております。で、局地的に学校や保育園が足りないということが発生しているわけですが、開発者と近隣との紛争というのがあちこちで起こる、というのが一つあります。できれば、まちづくりという観点からいえば、そういった開発者と旧来住んでらっしゃる住民との協調性といいますか、環境を守ってお互い納得ずくで進めていくようなことを、早いところから手がけていくというようなことを、今大事にしないといけないのではないかとというのが一つあります。それから、ファミリー層が増えていますので、その先どうなるんだ、20年後、30年後を予測は難しいのですが、考えておかななくてはいけない。要するに、ファミリー層の住み替えというのが順繰りに行われて、ある程度若い人たちがずっと荒川にいてただけるということになるのかどうか、というようなことを、今、大事にしないといけないと思っております。あと、会長からも言われましたけれども、区内で地震があったときに木造で建て替えが進まないわけですから、命を失わないような対策だけは力を入れて基本構想の中でやっていただきたい、やらなければいけないと。あと、二、三申し上げたいのですが、製造業の集積が未だに26%ある。サービス業の倍あるということ、ほんとうに荒川区としては大事にしたいと思うんです。減っていますが、小・零細の集積ではあるんですが、都市型のあらゆる産業が今まだ荒川の中にあります。危ない、ぎりぎりのところではあるんですが、ぜひサービス業に抜かれぬようにみんなで応援していくんだということを何とか盛り込みたい。それから、小売の方もそうですが、大店の規制緩和が97年であって、実は98年ごろに荒川では一斉にオリンピック、ライフ、マルエツというものが出てきたんですね。今改めて、ここ数年なんですけども、1000㎡、あるいは500㎡前後というような、新たな法律にもあまりひっかからないようなものが大量に出てきているのが現実です。それが土地利用に重なっているわけですが、是非、大型店が悪いとはいいませんが、やはり共存共栄を地元商店がどうやったらできるのかということ、これはやはり消費者たる住民が応援団になっているんだという区政に、是非したいと思っております。もう一点、交通のしわ寄せの問題があるのですが、私は南千住に住んでまして、目の前に貨物ヤードがあるんですね。ほとんど邪魔者扱いなんですけど、そうは言っても、現にあるもので、北海道のプレートライナー便が行ったり来たりするんですね、鉄道としては環境にやさしいという面もありますから、こういう表を作るときに、場合によっては隅田川駅貨物ヤード、北海道まで6時間とか、そんなような発想があってもいいのかなと考えたりしております。以上です。

会長：ありがとうございました。志村委員、どうぞ。

志村委員：志村です。このまちづくりについてというのが、私も長年議員をやっておりますが、区政の課題の中でも非常に難しい点かなと思います。と申しますのは、先ほど寺前先生のお話にもありましたが、例えば屋根を全部黄色くしろとか、そういうことが外国では、私たち行って研修しますが、例えばスイスなんかは全部建物の色を統一してしかも窓に洗濯物なんかもちろん干してはいけないと、すべてのベランダには花を植えなければいけないと、こういうものをそれぞれの自治体の条例で厳

しく規制をして、ですから、私たち行ってみるとすばらしい街並みなんです、住んでいる人は、聞くと、非常に不便なところもあるけれど我慢していると。ということで、先ほどの観光と一致しますけれど、まちに観光客を呼んだりということなんです、残念ながら日本の中ではそういう規制が非常に難しいと。ごく一部の指定された地域は昔の街並みを残していますが、それ以外では非常に難しいと。それから、先ほどの産業ともからみますが、やはりここへ来て工場がやめちゃうと、そのあとに、マンションが区の計画とは全く違うところにぽこぽこ建ってしまうとかですね。そういうことで、じゃあ、これから一体どういうふうな地域にしていこうかと、この基本計画、荒川区で構想を立てても皆さんがそれに従ってくれるか、どこまで規制していくことができるのかということが、私たちもその時代時代に流されて、まちがどんどん変化していくなあという気持ちが強いわけです。その中で区のやれることをずっとやってきているわけで、私が一番先ほどの説明で思ったのは、建物全体に占める耐火及び準耐火の割合が55%、23区平均が57.9%で下回っているというお話がありましたけれど、皆さんご存知のように荒川区の木造密集地帯は、私たち選挙で細かく入っていても、すぐ近所でも入っていった道がないくらい、迷うとどこを歩いているのかわからなくなるような道がけっこうあるんですね、そういう中で55%の不燃化率というのは、やはり区の、行政の努力ではないかなという気はします。ですから、そういう中でできることをやっていくということなんです、私の期待は、やはり、こういうまちにしたいんだというのを一つ、行政としても掲げて、それに近づけてまちづくりをしていければ一番いいんじゃないかなという気がしております。

会長：貴重なご意見がたくさん出ましたけれども、まず、まちづくりについてはハードの思想はあるけれど、ソフトの思想がないのではないかと、これは重要な指摘だと思います。第1回のときに私が申し上げたのを御記憶にあるかと思いますが、神戸市の新在家南では、激震地でありながら死者ゼロということであったというのは、まちづくり協議会が非常にコミュニティ作りが機能していたということなんです。それを区としてどのような推進ができるかということとはございますけれども、しかし災害に強いまちというのは、このハード面のこと、それから危機管理の面を含みますけれども、災害時に対処したソフト、それからまた、ふだんからのコミュニティ作りということをどのように盛り込むかということが、ここで皆さんのご賛同が得られれば是非入れておいていいのではないかと、ということですね。それからファミリーの住み替えが必ずあるだろうか、世代交代したときにですね。ですから、相続の問題とかあるかもしれませんが、賃貸住居の場合には必ずしもそういうことがないとする、やはり世代のバトンタッチのときに、是非荒川区に住みたいということ、やはりそれは固定的な荒川区の伝統にもなっていくだろうということですね。それから、もう一つは、まちづくりということのなかで、計画的なまちづくり、これは寺前先生の言われたことではあるのですが、確かに通常の土地売買、建物売買、建築ということは自由にできるわけですが、基本方針を決めてこういうまちをつくっていくということを方針に挙げれば、少なくとも抑制にはな

るし方向性にはなるのではないだろうか。それはやはり、美しい荒川区の新しいまちづくり、色彩感覚も良い、そういうまちづくりの誘導は、しかるべき専門家の御意見をを入れてはどうだろうか、ということにはなるだろうと思うんですね。ここで、もう一度、非常に心配な産業・観光というところに戻りながら、もう一度基本方針のところを最大公約数的なところを押さえた上で、分野別方針のところ。先ほど竹内委員が言われましたけれども、中小企業社会と名乗りながらも、茂木委員も言われたことですが、大企業の誘致ということは前向きに考えていいのではないかと。そして、特に新たな付加価値、新産業の創造というのは資本が必要となりますから、やはりある程度資本力のあるところでない、現実には難しいということになるかもしれない。しかし、その際、荒川区には非常に強い固定数のある製造業、26%を占める製造業の保護ということを是非念頭に置きながら進めてはどうだろうかということですね。そこで、他の委員に是非ご意見を出していただきたいと思いますが。シャッター通りとか、悲痛な言葉が荒川区の商店街にはいろいろあるわけですが、これを何とか、再びシャッターを開けるような、また、そういうことができるような観点でご意見をお伺いできればと思います。大和田委員、いかがでございましょうか。

大和田委員：メッキ屋の立場からひとこと言わせていただきます。区では産業振興のために一生懸命努力しているのですが、国の方でいろんな対策が出てきています。その条文が出るたびにごそごそと、まちの工場がなくなっていっています。例えば最近出たやつで、鉛がいけないというんですね。皆さんの水道の水はどこから出てくるかわかりますか。鉛管を通してわれわれの口に入っています。何十年と飲んでいてもなんともないんですね。どうしていけないんだということの一つもいわないで、ただいけないと言う。そのたびにみんな振り回されてしまう。例えば、昔、マグロが水銀で汚染されている、いけないということで、新聞やテレビでさんざん叩かれましたね。で、何匹かのマグロを焼却処分したんですが、今はみなさん平気で食べています。なんともないんですね。例えば、今、キノコからとった、ガンに効くといって盛んに宣伝して、売れてました。ある日突然、これはガンを誘発するんだという記事が出たものですから、その会社はつぶれてしまいましたよね。それからO157の問題。これも、かいわれ大根が原因ではないかと盛んに騒がれました。かいわれ大根が原因ではないということがわかったのですが、そのときは既に遅くて、かいわれ農家はつぶれてます。ありとあらゆるものが、例えば良い薬でも量を誤れば毒薬になるんです。毒薬でも量を間違えなければ薬になるんですね。そういうことを全然念頭に置かないで、面白おかしくマスコミが騒ぐ。これがあるために、荒川区の工場はどんどん減っていきます。昔ですと地場産業というのはものすごく、ここに書いてなくても、たくさんあったんですね。我々の子どもの頃には荒川区の産業といいますと、ボルト、ネジ、家具、鉛筆、皮革、自転車、セルロイド、楽器、照明器具、メッキ、生産の音が絶え間ないまちであったんですけども、今はまちを歩いても生産の音はほとんど聞こえていません。たまに音が出るとうるさいといって苦情がきます。そういう時代になってきたんですけども、我々も一

生懸命頑張ってるんです。でも、どのくらいまで我慢ができるかはわかりません。土壌汚染法という法律が出てきました。土壌汚染をいつまで遡るのかといいますと、期限が書いてないんです。戦前からのことを考えれば、荒川区の土地はほとんど汚れてきていますね。だけど、農家でもって水銀を主材とした除草剤があるんですが、田んぼから川に流れて、われわれはそれを飲んだこともあるんです。水道の水に取り入れられて。だけど体は別になんともないんですけど、魚はみんな死んでます。農家がダメになって土地を売ってそこに家が建っています。だけど、本当はそれは建たないわけなんですよ、土地が汚染されてますから。そんなこともあって、国の公害政策はおかしいんじゃないかと思います。区の方に一生懸命頑張ってもらっても、だんだん減っていくと思います。

会長：ありがとうございます。残された時間で、少し総花的になるかもしれませんが、できるだけ多くの方々のお声をお願いしたいと思います。産業をいかに守るか、企業を守るかと同時に、いかに優れた人材を活用するかという観点もとても大事なことだと思います。荒川区には良い人材がたくさんおられると思いますが、岡本委員に人材の活用のことについて提言いただければと思います。

岡本委員：シルバー人材センターをお預かりしております。あと1年ちょっと経つと、団塊の世代がどっと出てまいりまして、懐にたくさん退職金を入れて出てくるんですね。元気で、十分お仕事ができる方々ばかりです。すごい技術者もいらっしゃる。パソコンを、どんどんコマンドする方が一杯いらっしゃる。そういう方々をシルバー人材センターで吸収して生産性を高めていかななくてはいけないかなと思っております。また、当区と姉妹都市提携10周年を迎えるウィーンのドナウシュタット区、今年夏には何かイベントをやりたい。ウィーンの大使館付きの日唄文化協会の事務局長からその御案内をいただいております。そういう意味でも、文化の香りの高いまちにしたいなと思っております。昨日、東京商工会議所本部の中小企業委員会に出てまいりました。そこでも、今ここで議論になっているのと同じようなことが出ていました。こんなことをおっしゃった議員の方がいらっしゃいました。学者の先生とわれわれ実業界と、共通の言葉がないんだよ。それは、どっちが近づかないのかわからないけれど、なんとなく、わかるような気がするんですね。いろいろな研究所とか学者の先生に近づきたい、この前佐藤部長さんに、経済産業省関係の研究所の方を紹介していただいて、すぐ電話したんですよ。こっちがアピールすれば即座に返事が返ってくるんですね。で、そこまで行かないんですね。そこへ行く手前でだめになってしまう。そういうことがもったいないなと思います。それから、区内でも交通アクセスといいますか、先ほど水辺の話が出ましたけれども、竹内先生も御一緒でしたけれど、あらかわ遊園から船に乗って吾妻橋まで行って引き返してきました。土砂降りでしたけど。その船着場に行くのが大変なんですよ。せっかくそこから船が出ているのに、あそこまで歩いて行かなくなりますよ。僕も1回行って懲りたし。それから、私は荒川の自然公園で蝶々を飼ってます。国蝶、ナショナルバタフライを飼ってます。区民の方にオープンして、3年目で去年は5千2百何十人か、親子連れが来ました。それは6月と7月の土日だけです。で、3時には

閉めちゃいます。それでも、5千2百人の親子連れが来ました。これは命を大事にする、生命って何だということを身を持って教えていますから、教育の原点だと思っ
うんですけどね。何の宣伝もしない、クチコミで、遠く島根県から来た方もいらっ
しゃいました。たまたま上京する機会があって、ここへ来ました。あそこも、私は
ミッションだから土日に行ってますけど、普通の人だったら1回行ったら懲りちゃ
います。あの長い坂を自然公園まで上がって行って。荒川区の水をきれいにする施
設の上に作った公園ですから、本当はマイナスの資産なんだけれど、それを有効活
用してすばらしい公園なんですね。まさに荒川区の財産都電に乗って行って、荒川
2丁目で降りて、それから自然公園に行くまで1回行ったら懲りちゃいますね。そ
ういうことを、ちょっと手直しすれば、やはり集客力があるんじゃないかな。だか
ら、なにがしかのお金はかかるかもしれないけれど、それ以上に知恵をちょっと使
えば、いろんな資産が、財産が荒川区に眠っている。こんなことを思いました。

会長：私も反省しないとイケませんが、実務家と学者と共通の言葉がないというこ
とは、乗り越えなければいけないと思っております。特に、今、いい意味で実学的な
思考がだいぶ大学にもありますけれど、中村先生、国際共立学園の理事長でいらっ
しゃいますけれど、御提言をお願いできればと思います。たいへん恐縮ですが、3
分未満でお願いいたします。

中村委員：ただいま、荒川区内のアクセスの問題がお話に出ました。実は私も荒川区に首
都大学があるというのはちょっとわからなかったんです。それで用事がありまして、
首都大学ということでパソコンで見ました。荒川区の案内にはそれは首都大学とは
書いてないんですね。昔の大学の名前で書いてあるんですよ。それで、じゃあどう
やって行くんだろうと思ってタクシーで行ったわけですが、そういうことが最近一
つありまして。それから、今日も配布されておりますが、観光ガイドがございませ
ん。観光ガイドにはそれぞれの観光スポットが載っているんですが、そのスポットにど
うやって、何線を使って、どこ行きのバスでどこで降りるのか、そういうことがわ
りあいを書いてないんですね。そうすると、私も学園に勤めて40年になるんです
が、バスの始発と終点が良く分からない。そんな関係で、この観光案内マップを見
ても、よそから来た方はちょっと難しいんじゃないかなと、そんなふうに感じまし
たので、ここら辺をさしあたって、乗り物の問題と、ここで降りるんだぞというよ
うなことをはっきりしていただければ、利用する方も多いのではないかなと、そん
なふうになりました。せっかくこれだけの資源がありながら、もったいないなあ
ということを感じております。

会長：ありがとうございます。産業・観光にちょっと戻っていただいて、2ページの右
側の下でございませうが、観光振興の基本施策ですが、区外からの観光客に、区内の
観光スポットや史跡文化財などを案内する観光ガイドを養成する、これは今、中村
委員からご指摘がありましたとおり、よりアピールできるマークですとか、あるい
はホームページ等の充実をしていただいたらどうだろうと思います。それから、荒
川ブランドセールプロモーション事業ということで、荒川ブランドを商店街の空き
店舗を活用して展示・販売するとともに、集客施設やイベントにおいて紹介し、荒

川区の魅力を発信する。それから、荒川区観光大使 PR 事業、荒川区と関係のある著名人等を観光大使に任命し、荒川区の魅力を多くの人に伝えてもらい、荒川区のイメージアップと PR を図る。また、荒川区にはたくさんの日本舞踊教室もあると記憶しておりますけれど、藤川委員に御提言等いただければと思います。観光あるいは、魅力ある荒川区づくりということで。

藤川委員：荒川区では盆踊り大会がありますけれど、これは区外の方からも素晴らしいという言葉をしていただいております、そちらの方の発展も私としては期待をしているところです。あとは、日本舞踊の教室など芸能の面でも、やはり区外の方から興味を持っていただいています。日本の伝統的な文化の面で、また、下町情緒あふれる荒川区の良さについて、そこから発展していけばいいなと思っております。

区長：澄十郎さんについて、私から特別にコメントを。澄十郎さんはまさに芳紀 19 歳かそこらで、白鷗高校の学生のときに宗家を継がれて藤川流の家元になりました。国立劇場の大劇場をいっぱいにしてしまう実力がある方なんです、この方の発表が荒川区ではできないんです。つまり、そういう場所がないと。こういうことを、私、いろんな方からお叱りをいただいております、北区の北とびあにはそれがあるじゃないかと。こんなことを最近ご注意ください。いずれ、南千住のつくばエクスプレスのところに大きな舞台を作る、その人たちがみんな澄十郎さんのファンですから、自分たちの劇場を作りたいという夢もあるようでございます。ちょっと余分なことでもございますけれども、この中で一番若い。成年に達していない方でございます。

会長：貴重なご意見をありがとうございます。澄十郎先生の方に申し上げます。やはり荒川区に住み続けたい、ジェネレーションが代わることも住み続けたいということは、やはり女性にとって魅力ある区でないといけません、福田委員に魅力ある荒川区作りということで御提言いただければと思います。

福田委員：福田でございます。今のご質問にちょっと外れるかもしれませんが、私のうちの商売は製造業なんです。まさに、このテキストをいただいて、全部目を通して、私の人生そのままにきているような流れに、うちの商売もなっております。ですから、先ほどから筑波大学のこととか、荒川の高専だとか、そういうような提携してやるということはたいへんいいことだとは思いますが、ある程度大きなところはいいでしょうけれども、先ほどからお話に出しております 4~5 人の工場とか 10 人くらいの工場とかは、やはりそういうところに結びついていくことができないんじゃないかと思うんですね。これを読んでいたときに、こういう小さいところの経営者を、なんとか、この商売をやめても自分の今までの技術を生かす商売があるんじゃないか、そういうところに行きたいとか、むしろマイナス思考かもしれないけれどもきっぱりやめた方がいいんだとか、そういったことをアドバイスしていただいたり、ちょっと相談すればコーディネーターをしてくれたりという方がいるといいのかなと、そんなことを考えたんですが。この中に、荒川経営塾というんですか、第 1 回目が終わって第 2 回目の生徒を募集しているというのが出ていたんですね。それから、もう一つは中小企業基盤整備機構というんですか、ここと

提携を結んでここからいろいろとお知恵を拝借するというようなことが書いてありましたので、荒川区の地域に適した産業の形というものを、ある程度シンクタンクを持ったところとよく連携してそこからお知恵をいただくという、若い経営者とか零細企業でも、中小企業とかそういったところの社長さんたちに少し、お知恵を貸していただけるといいのかなと思ったんです。それは商売の方ですが、もう一つは交通の面ですが、今私は舎人線を工事している場所のまん前に住んでおります。毎日騒音でたいへんですけれども、だいぶ形ができてきまして、早くできればいいなあ、生きてるうちに乗りたくないなあと思っているんですが。北千住の駅前に丸井ができて、あそこはものすごく集客力があります。尾久の方が直接に北千住まで、駒込から北千住へ行くバスが通っていますので、ただのバス券を持っていらっしゃる方は地元で買うよりもあそこへ行った方が面白い、種類もたくさんあるし、時間があれば劇場もあるということで、バスで買物にいらっしゃる方が大勢いるんですね。そんなことを考えますと、舎人の方の方は非常に上野、日暮里へ出てくるのは助かりますけれども、熊野前あたりでお客さんが降りてきて、お金を落としてくれるようなことがなかったら、本当に通過駅になってしましまして。日暮里にもこれから開発で大きなビルが3本が4本建つんですね。そんなことも書いてありましたので。そこに大きなショッピングモールか何かができなかつたら、全部お客さんを中央に奪われちゃうんじゃないかなという気がいたしました。素人の考えなんで、よくわかりませんが、地元の商店を見ていまして、ちょっとスーパーができるともうシャッター商店が増えていってしまうんですね。たまたま都電通りにオリンピックの支店ができるという話がありまして、年内にできるという話が延期されて、3月にできるというのがまた延期されたんですね。このまま、来なければいいなあと思っているんですが、建ちかけのままになっているので、何が建つのかわかりませんが、熊野前の商店街の人も、私のところもシャッターが閉まっちゃうわと言って心配しているんです。ですから、やはり、まちづくりは元気があるまちでないといけないと思うんですね。そんなことを是非、区の方でも考えていただきたいなと思っております。

会長：ありがとうございます。先ほど、実務家と専門家、大学等々話が通じなければいけないというご意見がございましたけれども、そうではない、もうひとりの先生をご紹介したいと思いますが、女子栄養大学の学長であります香川委員でございます。これまでのお話を踏まえて、魅力ある荒川のまちづくり、そういった辺りで御提言いただければと思います。香川委員、どうぞ。

香川委員：私は医者ですので、産業とか観光には詳しくはございませんが、いろいろと伺ってみますと東京のいいところを持っているのが荒川であるということがよくわかりました。そういう地場産業が保たれるように皆さまが喜んで集まってくださることが私の願いです。現在、食の関係のお仕事を御一緒にさせて頂いておりますが、皆さまが健康でなければ輝いて生きることができません。今は食べ物がたいへん変わってしまい、何となく食べていると、大変肥りやすく、男の方で、おへその周りが85センチ以上になりますと健康状態が危ないことがはっきりしています。そう

いうことに注意した食べ方をして、区民の方々が元気で張り切って、お仕事ができるように支える役目をさせていただきたいと思っております。

会長：荒川区の将来のためには荒川区の基本構想委員の健康が大事であると、また、区長以下、区の幹部職員の健康が一番大事であると、貴重なご意見をありがとうございました。それでは、これまでの議論を踏まえて、東京都の職員の席にあるお立場でもあるという観点から御助言等がありましたら、鈴木委員、よろしく願いいたします。

鈴木委員：東京都職員と言いましても異動したばかりでして。今ちょっとお話を伺っております、まず産業の関係なんです。最初、私もたまたま交通行政にはじめて関わりまして、荒川区はもともと鉄道のネットワークがすばらしいところがございます。それに加えまして、ここに書いてありますようにつくばエクスプレスが通りましたし、日暮里・舎人線も通ると。あるいは成田新交通もできて、今度は海外ともアクセスが非常に良くなる。これはやはり使わない手はないんじゃないかと、こういうふうに考えております。で、区長からも御紹介がありましたが、つくばの方と、早速、そういうことをきっかけとして、新しい取り組みをされているというふうに伺っているわけですが、これを何とか、これからの荒川区の産業政策に起爆剤にできないかなと。それから寺前先生からも御紹介されておりました都電ですが、たくさんあった路面電車がほとんどなくなって、今オンリーワンになっているわけがございます、これも是非使っていかななくてはいけないんじゃないかなと。去年私はフライブルグに行かせていただきましたけれども、環境対策の現場も自動車から路面電車に切り替えていくというようなことがあるわけですので、そういうのを使っていけばいいのではないかなと。産業政策だけではないですが、そんなことを考えておりました。いろいろ荒川区にはすばらしいところがたくさんあると思いますので、一つ一つ挙げているときりがありませんけれども、産業・観光のうちでも鉄道の関係に絞らせていただきましたが、もう一つまちづくりの御紹介がございましたけれども、先ほど木造密集地域が非常に多いということがございまして、正直言って災害危険度という意味では問題があるかなと思っております。それについて、ここにはございませんけれども、今日は財政面でのお話がございましたが、荒川区は正直、決して財政的に裕福な区ではございませんが、財政制度上、木造密集地域についてはいろんな補助金が使えまして、負担無しで、おそらくかなり事業ができていくということでございますので、このへんは是非、こういうものを活用してこれからやっていかなくてはいけないんじゃないかなと。ただ、この辺、ちょっと考えなければいけないかなと思っておりましたのは、荒川区に私初めて参りましたときに、景観といいましょうか、街並みといいましょうか、そういうものに、非常に落ち着きを覚えまして、そういうものを壊さず、それから、会長からもございましたコミュニティとかそういうものもありますので、そういうものを何とか壊さないで、そういう密集、危険を解消できるのかどうか、その辺が非常に難しいなと思っております。街並みに注意しながらこれからやっていけばいいかなと。一つだけ、この資料を見ていて、1人当たりの公園面積が少ないというお話があったんですが、統計的なこ

とをいいますと、人口密度が高いので1人当たりになると狭くなってしまうと、人口が減ると逆に1人あたりの公園面積が増えるという、マジックがあります。1人あたりの公園面積そのものを気にするよりは、密集地域を何とか解消していくとか、あるいは緑被率、密集地域を解消しながら、そういう財政的な補助金とかを使ってグリーンスポットのような空間を作れるのかなと、そんなことを感じた次第でございます。ちょっと雑駁になりました。

会長：ありがとうございました。今回、貴重な議論の土台を作っていただいた区政改革懇談会でございますけれども、座長の櫻井委員に、これまでの議論を聞いておられてお気づきのところ、ご指摘がございましたらお願いいたします。

櫻井委員：意見、提言ではございません。今、ご紹介のように、西川区長さんの肝いりで、昨年、区政改革懇談会というのが立ち上がりました。1年経ったわけでございます。前回のときの資料の中に提言のまとめが入っておりましたので、これを見ていただけるといろいろなことがおわかりいただけると思います。ちなみに、資料3の3ページのところに、何とかグループ、何とかグループとありますけれど、荒川区も、先ほどからいろいろなお話が出ておりましたけれども、区民がどれだけやる気があるかということが一番大きなところであると思います。私が感じていることでは、この懇談会に関しては、全くの一般公募で手を挙げていただいて六十数名の方が集まってきて、それをたまたま6つのグループに分けていろいろと意見をいただいたわけなんですけども。この4月からは、分野別でまた意見をいただくことになって、この方が具体的な問題ですけども。昨年1年間では中間報告が1回と、提出のときに各グループからまとめを出していただいたんですけども。例えば、20代から50代の区内で働いている方のグループ、30代・40代で自営業の方のグループ、50代・60代で自営業の方のグループ、私はこれに入んですが、区内で子育てをしている方のグループ、子育てを終えた女性のグループ、それから、民間企業や公的機関で長い間お仕事をされていた方のグループ、そういうようなそれぞれのグループなんですけども。一番感じたのは、30代・40代の自営業の方のグループがまさに生き生きしている。そういう方々が一杯いらっしゃるので、この審議会の中でいろいろな御意見がまとまれば、そういう方々が核になって荒川区が良くなるようにしていくだろうと期待しております。よろしくお願いいたします。

会長：ありがとうございました。今日は、大石委員が御欠席でございますけれども、大石委員が荒川区基本構想についてのレジュメを書いてくださいました。これは皆さんには配られていますか？それでは時間の関係で、あとでお読みいただきますが、何か、ポイントがありましたら、後藤さん。

事務局：それでは事務局の方で、時間もありませんので簡単に。A4の1枚の資料で、参考資料の上に乗せておいたものでございます。「荒川区基本構想について 大石久和」と書いてあるものでございます。そちらの方をご覧いただきたいと思います。いただいておりますのは、地域に活力があるということは、その地域に住み続けている人たちが住み続けることに誇りを持っていること、というような視点でございます。そういった点で、区として何に優位性を主張できるのか、自ら納得して初め

て誇りにつながる、他者に認められてこそ自信もできる、というような視点でございます。そういった面で、荒川にある東京で一番は何かとか、日本で一番は何かというような視点で議論を進めるべきではないか、というようなご意見を伺っております。それからもう一つ、荒川を象徴するシンボルが必要であろうと。なければ作り育てることができるので、そういったことも必要でしょうというような御意見です。他にも東京の中でどんな機能を果たすのかとか、いろいろな視点の御意見でございます。そのへん時間もございませんので、御覧いただければと思っております。以上でございます。

会長：ありがとうございました。今日を振り返りまして、産業・観光のところでは、委員の先生方、基本方針のところは大体共通した御意見だということが確認できました。そして、分野別方針のところにもし付け加えるとすれば、やはり中・長期的な観点の施策と緊急な短期的な対策の両面ということで申し上げれば、中・長期的には今後、IT 産業及び筑波研究学園都市とのタイアップ等で新しい、新製造業の視野を入れていく。短期的には不況にあえいでいる中小企業を、われわれは見捨てるどころか逆に支援強化していくことをやりたい。そして、福田委員が言われましたとおり、いろいろな経営相談のような場をさらに設けていただく必要があるのではないだろうか。それから観光振興については、荒川区は交通の要衝であるということで、都電荒川線を中心にその沿線でいろいろな可能性が開けていくのではないかと。それから、いろいろな貴重な御意見が出ましたけれども、まちづくりの特に災害という面では、やはり都市計画的な観点での中・長期的な、人口密集地帯をどのように避けていくかということがあると同時に、短期的には災害避難防災体制ですが、ハードが強い基本方針に加えますが、ソフト面、特にコミュニティ作り、それからチーム作りを支援誘導していただく必要があるのではないだろうか。このような貴重な御意見が出ました。これからさらに話し合いをしていきたいと思っておりますけれども、日程等のことに入る前に、区長、もしご感想等あれば2分未満でお願いいたします。

区長：ありがとうございました。座ったまま御礼を申し上げる御無礼をお許しいたきたいと思っております。私阿久戸先生とは長い長いお付き合いであります。今日は本当に、阿久戸先生の、この実に見事な司会進行とまとめのアビリティに、改めて心から敬意を表したいと思っております。おかげさまで全委員から、私は中抜けでご無礼をいたしました。今、収入役のメモを見させていただきますと、全委員から貴重な御意見を賜りました。いちいちごもつともでございます。長期・中期・短期に分けてのご誠意、私ども真摯に、今日の本来の目的は荒川区の憲法である基本構想をおつくりいただくこととありますが、このプロセスを大事にしていきたいと思っております。明日からでも、今日からでも、只今いただきました御意見を実践していきたいと思っております。本当に今日はありがとうございました。

会長：三嶋委員、今回は必ず御意見をお願いいたしますので、よろしく申し上げます。遅くまで委員の方々はもちろんですが、荒川区の幹部職員の方々、献身的な資料作り、またご一緒に加えていただきましたことを心から敬意を表します。活発な御

意見をありがとうございました。次回以降の開催日時、検討項目でございますけれど、事務局より御説明いただきたいと思っております。

次回開催日時・検討項目等

事務局: それでは事務局から御説明をさせていただきます。資料の5でございます。次回、第3回審議会でございますが、5月11日木曜日、午後7時から開催したいと考えております。場所はサンパール荒川でございます。検討項目につきましては、事務局といたしましては、次回は教育、文化ではどうかと考えております。また、次回以降でございますが、第4回は、日程等はまた調整させていただきますが、内容につきまして事務局といたしましては、健康、福祉という形ではどうかと考えております。第5回につきましては環境、防災・防犯、コミュニティではどうかと思っております。第6回、第7回につきましては、それぞれ前回にお示しした資料と同様でございますが、第6回に総論的な御議論をいただき、第7回に答申の素案という形、それからパブリックコメントの実施等につきまして御議論いただきまして、最後第8回でパブリックコメントの結果を踏まえた最終答申案の確認というような形で進めていってはどうかと考えております。以上でございます。

会長: 教育・文化、健康・福祉、環境・防災・防犯・コミュニティというようなのは、今日の話から展開できるテーマだと思いますけれども、みなさん、よろしいでしょうか。では5月はそれをやりたいと思っております。ご一緒に、力を合わせて、すばらしい答申にしたいと思っております。今日は10分超過して、不手際で申し訳ございませんでした。長時間にわたり、お疲れ様でした。本日の審議会をこれにて閉会といたします。

閉 会